

ボランティアセンターロッカー使用申請書

年 月 日

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

ボランティアセンター事務局長 様

申請者 グループ名
代表者名
住 所
電 話

ボランティアセンターロッカーを使用したく、申請いたします。

希望ロッカー (大)
(小)

いずれか一方に 印をお願いします。

ボランティアセンターロッカー使用許可書

様

年 月 日付けで申込みのあったボランティアセンターロッカー使用について、
下記の通り許可いたします。

年 月 日

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会
ボランティアセンター
事務局長

印

ロッカー	大	小

ロッカー(メールボックス兼用)の利用について

■利用期間

4月1日～3月31日の1年間です。

■利用のルール

- ・1グループにつき1つのロッカーを利用できます。
- ・ロッカー鍵はセンターで1つ、グループで1つ保管します。利用される場合は、職員に「ロッカー番号」と「グループ名」をお知らせください。
- ・次のことが起こった場合は、直ちにセンターまでご連絡下さい。
 - ◇グループ名、代表者(連絡責任者)に変更が生じた場合。
 - ◇解散などによりロッカーを利用しなくなった場合。
- ・ロッカーには、貴重品、危険物、生物などを入れないで下さい。
- ・ロッカー内の備品の紛失・破損等には責任をもてません。ロッカー内の管理は各グループをお願いします。
- ・鍵の紛失やロッカーを破損した場合は、利用グループの責任で原状回復していただきます。

■利用料金

無料です。